

# Q3

今のうちから  
準備できることってある？

**A.** 様々なことをメモしておきましょう。日記感覚で毎日の仕事を「証拠化」できる、『しごとダイアリー』が便利です。

もしあなたが会社の不当な解雇に対して異議を申し立てたいなら、普段の仕事内容や就業時間に関するメモが証拠になります。(12ページのコラム参照。)特に解雇や退職勧奨の事例では、「いつ」、「どこで」、「だれから」、「どんな手段で」解雇を言い渡されたのが重要なポイントとなります。この点は絶対にメモしておくようにしましょう。いじめや嫌がらせで辞めさせるような、物的証拠が残りにくいケースでも、メモをつけておけば対応することができます。

また、会社は辞めるけれど未払いの残業代などに関してはきちんと精算したいなどという場合、たとえ会社を辞めた後でもメモがあればそれを基に交渉することができます。普段から、就業時間や仕事内容についてメモしておくようにしましょう。

『しごとダイアリー』は働く人がメモをつけることに焦点を合わせて作ったものです。労働法に詳しい弁護士の監修を受け、何をメモすればいいのか解説がある他、裁判やあらゆる交渉で使用することができます。



『しごとダイアリー』は1冊300円(税込)。全国の書店・POSSE ホームページで販売中です。

## 何を知ればいいのかを 把握しよう

まず、“辞めろ”と言われたときに備えて誰もが絶対に知っておいた方がいいことをおさえよう。

次にどんな選択肢があるのかを体系的に知った上で、自分がこのパンフレットのどのページを読めばいいのか、考えてみよう。

**STEP1** “辞めろ”と言われたら…

**STEP2** 解雇で争う方法

**STEP3** 辞めた後に使える諸制度

*Let's try to understand what we should know*